

II. 事業活動事項

○技術開発委員会

1. 事業活動項目

- (1) 木造軸組工法建築物の総合技術向上の研究
- (2) 建築基準法その他関係法令の改正に伴う技術成果物の制改定
- (3) 支部、関連団体等の外部委員会への支援活動

2. 事業計画テーマ

- (1) 木造軸組工法による耐火構造等の研究
- (2) 木造軸組工法による省令準耐火構造（木住協仕様）の普及
- (3) 中大規模木造建築の検討
- (4) 木造住宅の長寿命化のための改修成功事例集の充実
- (5) 耐震診断プログラムの普及
- (6) 法令改正、社会的ニーズへの対応
- (7) 関連団体等の外部委員会活動及び支部への支援活動

3. 具体的進捗状況

(1) 木造軸組工法による耐火構造等の研究

- ・「木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル」（1時間耐火構造）講習会を、東京、大阪、名古屋にて合計15回（内1回はZoomによるWeb講習）開催した。令和2年度の受講登録者は合計411名であった。（累計受講登録者数は10,013名）
- ・「木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル」（2時間耐火構造）講習会を、東京にて合計3回開催した。令和2年度の受講登録者は合計54名であった。（累計受講登録者数は272名）
- ・令和2年度の「木造耐火大臣認定書」（写し）（1時間耐火構造）の発行件数は270件であった。（累計発行件数は3,740件）
なお、2時間耐火構造の認定書（写）の発行は1件であった。
- ・「木造の可能性<木造による耐火建築物・中大規模建築物>」講演会を、東京、大阪、名古屋にて合計7回開催した。令和2年度の受講者は合計26名であった。
- ・高度な準耐火構造に係る開発テーマ及び仕様の検討を行い、75分準耐火構造の間仕切壁と外壁の性能評価試験をハウスプラス確認検査（株）にて行った。間仕切壁については令和3年3月16日に大臣認定を取得し、モルタル外壁については令和3年3月31日に大臣認定を申請した。
- ・木造軸組工法による耐火建築物の実例を追加募集し、実例集として取り纏め、10月にホームページに公開した。（実例34件を掲載）

(2) 木造軸組工法による省令準耐火構造（木住協仕様）の普及

- ・「木造軸組工法による省令準耐火構造の特記仕様書（木住協仕様）」の令和2年度の頒布数は22,800部であった。（累計頒布数は289,580部）
- ・「省令準耐火構造（木住協仕様）マニュアル」講習会（研修部主催）を、合計14回実施した。令和2年度の受講者は合計245名であった。
- ・省令準耐火構造（木住協仕様）の床直下の天井に求められる各室区画やファイヤーストップの軽減仕様について検討し、性能確認試験を行った。

(3) 中大規模木造建築の検討

- ・真壁5倍耐力壁の開発を行い、(一財)ベターリビングにて性能評価試験を実施し、令和2年7月17日に壁倍率4.8倍の大臣認定を取得した。
- ・(一財)ベターリビングにて木質構造評定を取得した相当倍率7.5倍から19.2倍の高耐力耐力壁及び、大臣認定を取得した真壁5倍耐力壁の詳細やこれらを用いた設計方法について、「木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)活用マニュアル」を令和2年7月に発刊した。
- ・木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習会を東京、大阪、名古屋にて各1回、Web講習を3回開催した。受講登録者は合計187名であった。
- ・木造軸組工法による非住宅中大規模木造建築物の普及向け、設計資料を取り纏めることとし、令和2年度より2ヶ年計画で中大規模木造建築物のモデル検討を行い、令和2年度は「純木造3階建て事務所建築」について、構造計画や準耐火性能をふまえた各部仕様、設備計画、耐久性等計画並びに、木造架構の計画や加工、供給等を分担するファブリケータの役割等を整理し、「中大規模木造の検討(2020年度)こうすればできる 木造3階建て事務所建築」としてまとめた。
- ・令和元年度に発刊した「中大規模木造建築物設計資料-複合型保育所の計画-」を解説する講習会を東京、大阪で各1回開催した。受講者は合計40名であった。

(4) 木造住宅の長寿命化のための改修成功事例集の発行

- ・令和2年度も住宅取得者や会員企業を対象とする改修事例の情報発信を目的に、改修実例を募集した。事例19点と技術提案1点の応募があり、グッドリフォーム事例集を発行するとともに、当協会ホームページにスライドショー及びPDF形式のWebブックによるリフォーム成功事例を公開した。

(5) 耐震診断プログラムの普及

- ・耐震診断プログラム(木住協仕様)の令和2年度の頒布数は25本であった。
(累計頒布数は274本)

(6) 法令改正、社会的ニーズ等への対応

- ・改正建築物省エネ法の施行にあたり、改正法の概要や小規模住宅・建築物に対する説明義務制度への対応、省エネ性能に係る検討方法や戸建て住宅の基準適合に関する試算及び「ZEH仕様レベル」での試算等を整理し、「建築物省エネ法の解説～戸建て住宅の説明義務制度への対応～」を令和3年3月に発刊した。
- ・改正建築物省エネ法が令和3年4月1日の全面施行を踏まえ、「建築物省エネ法の解説」をテキストにして、「建築物省エネ法改正の解説～戸建て住宅の説明義務制度への対応～」講習会を令和3年3月25日に対面講習とWeb講習を同時開催した。受講者は20名であった。
- ・平成26年に空き家等対策推進特別措置法が制定され、空き家問題が顕在化するなか、総務省の住宅・土地統計調査による「空き家」の実態を把握し、かつ、国や各自自治体などによる空き家対策等について整理し、活用された実例を紹介するなど、木造住宅の「空き家」等の課題、取組み方を整理して、「木造住宅の空き家の利活用」としてまとめた。
- ・技術開発委員会として以下の講演会を実施した。
令和2年6月8日、東京大学 前准教授による講演会
「住宅の省エネ性能と居住環境・健康について」(34名受講)

(7) 関連団体等の外部委員会及び支部への支援活動

- ・(公財)日本住宅・木材技術センターの「木造軸組工法による中大規模木造建築物の設計指針編集委員会」「木造軸組工法による中大規模木造建築物の防耐火設計の手引き検討委員会」「中大規模木造建築物耐久性向上のための設計・施工マニュアル編集委員会」等に参画した。
- ・(一社)木を活かす建築推進協議会の「非住宅・中大規模木造建築用の高倍率、高階高耐力壁及び接合金物及び高性能防火壁の開発検討」事業に参画し、高耐力耐力壁や接合金物の開発に加え、75分準耐火構造の外壁及び間仕切壁の仕様開発を行った。
- ・NPO法人建築技術支援協会の「準耐火建築における新たな防火設備(外部開口部)仕様の研究開発」事業に参画し、45分以上の防火性能を有する木製サッシの研究開発を行った。
- ・その他、関連団体等の各種委員会への参画と情報収集を行うとともに、木造軸組工法に係る合理的な基準整備への提案、不利益の排除及び要望等を行った。

○生産技術委員会

1. 事業活動項目

- (1) リフォームの活性化に向けた安心R住宅制度認定への取組みと「既存住宅状況調査技術者講習」の実施
- (2) 技能者不足対応策の研究・検討と生産技術の向上
- (3) 建築現場等での労働災害防止、安全管理、CSの推進
- (4) 建設副産物の適正処理に関する調査研究及び情報発信
- (5) 関連団体等の外部委員会及び支部への支援活動

2. 事業計画テーマ

- (1) リフォーム関連
 - ① リフォーム関連団体と情報交換と発信
 - ② リフォーム関係制度の調査・研究
 - ③ 木住協リフォーム支援制度の普及とHPリニューアルに伴う支援制度の再構築
 - ④ 既存住宅状況調査技術者講習(新規・更新)の実施及び更新講習のWEB化
 - ⑤ 既存住宅の耐震・省エネ・長期優良住宅化改修等の調査・研究・特許工法の普及
 - ⑥ 安心R住宅制度を活用した、既存住宅流通の促進とリフォーム工事の活性化
- (2) 生産管理関連
 - ① 「技能者不足対策」の具体的展開・教育・訓練の実施
 - ② 「木造軸組工法住宅施工管理チェックポイントマニュアル」を活用したセミナーの開催
 - ③ 「木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業」参画と実施
 - ④ 建築大工能力評価及び登録建築大工基幹技能者講習の実施
 - ⑤ 建設キャリアアップシステムを活用した技能者の処遇改善と能力評価の実施に向けた取り組み
 - ⑥ 特定技能建築大工推進協議会の運営と外国人技能者受入れに伴う海外試験制度の検討
- (3) 安全衛生・CS関連
 - ① 現場監督の安全知識と現場管理能力を向上させるため「安全管理実務マニュアル」の改訂とマニュアルを活用したセミナーの企画

(4) 建設副産物関連

- ① 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の事例研究
- ② 産業廃棄物処理関係情報の情報収集・研究
- ③ コンプライアンスに関するQ&A情報発信
- ④ 産業廃棄物の基本と石綿に関する法改正についてのオンラインセミナーの開催

(5) その他委員会活動

- ① 各種セミナー、講習会、シンポジウム等の情報発信
- ② 外部委員会、勉強会、シンポジウム等への参加及び意見交換

3. 具体的進捗状況

(1) リフォーム関連

- ① 「既存住宅状況調査技術者」の育成として、「既存住宅状況調査技術者講習」（新規・更新）を全国で計14回開催した。
また、新型コロナウイルスの感染防止に伴い、12月から更新講習のみWEB講習を導入し、12月から3月のWEB更新受講者は200名となった。対面講習と合わせ今年度の受講者は新規98名、更新受講者は392名、合計490名となった。
- ② 「安心R住宅」の特定既存住宅情報提供事業者団体登録を受け、標章使用規程や各種運用資料を作成し、良質な既存住宅の流通促進に取り組む。

(2) 生産管理関連

- ① 技能者不足対策の具体的展開として、富士教育訓練センターにて、木造大工及び工事管理者初級（木住協推奨コース）：令和2年12月7日から12月24日の延べ訓練日数15日間、訓練時限数111時限で実施し、受講修了者は7名。
- ② 「地域性を踏まえた木造軸組大工技能の短期集合型講習事業」の採択を受け、静岡県支部の協力のもとポリテクセンター静岡にて技能講習を実施。3月15日から3月19日の延べ5日間の技能実習を行い、参加受講者は4名だった。
- ③ 「木造軸組工法住宅 施工管理チェックポイントマニュアル」を活用したセミナーを実施。
全国5会場（大阪10名、名古屋23名、福岡20名、東京31名、横浜26名）で開催し受講者合計110名。
- ④ 建設キャリアアップシステムの普及啓発と共に、建築大工の能力評価実施団体及び基幹技能者講習実施団体の登録を受け、建築大工の処遇改善策に取り組む。
- ⑤ 特定技能建築大工推進協議会に参加し各種制度設計に関わり、建築大工関係6団体と連携し、建築大工の特定技能外国人の受入れ体制を整備した。

(3) 安全衛生・CS関連

- ① 「安全管理実務マニュアル」の改訂作業を行った。講習実施の計画であったが緊急事態宣言の影響で延期し、オンライン講習の開催へ変更中

(4) 建設副産物関連

- ① 「産業廃棄物の適正処理のポイント」改訂作業とオンラインセミナーの実施
1月18日、20日、22日、23日の4回開催。参加受講者は合計37名
「よく理解できた」及び「理解できた」と回答頂いた方は96%

(5) 委員会活動

①委員会開催

ア) 生産技術委員会：計5回開催（Zoom 併用）
リフォームWG 9回、生産管理WG 7回、安全衛生・CSWG 7回、建設副産物WG 4回開催

イ) 既存住宅状況調査合否委員会：計7回開催（メールによる書面開催）

②外部委員会、勉強会への参加及び情報発信

ア) 工事CS・安全委員会（(一社)住宅生産団体連合会）

イ) 環境委員会（(一社)住宅生産団体連合会）

ウ) 技能者問題委員会（(一社)住宅生産団体連合会）

エ) 住宅ストック研究会及び委員会（(一社)住宅生産団体連合会）

オ) 新事業モデルWG（(一社)住宅リフォーム推進協議会）

カ) 軸組作業時における墜落・転落災害防止対策専門部会

（建設業労働災害防止協会）

キ) 建築大工技能者等検討会（(一社)木を活かす建築推進協議会）

ク) 登録建築大工基幹技能者講習の試験委員会・運営委員会

（(一社)木を活かす建築推進協議会）

ケ) 防除技術委員会（(公社)日本しろあり対策協会）

コ) 現場施工型優良断熱施工システム認定審査準備委員会

（(一財)建築環境・省エネルギー機構（IBEC））

サ) 木造建築小委員会（(公社)日本建築積算協会）

シ) 特定技能建築大工推進協議会（建築大工関係6団体）

○資材・流通委員会

当委員会は、優良な木造軸組工法住宅の供給促進を図るべく、快適な住生活、住環境に適した良質な資材の普及のための活動を行っている。令和2年度は以下のテーマについて活動を行った。

1. 事業計画テーマ

(1) 「住まいのトレンドセミナー」の開催による情報提供

(2) 木造建築、建築資材製造工場等の視察

(3) 「Select the Best 住まいのトレンド商品」と

「Select the Best 商品開発の軌跡」の発行及びホームページでの公開

(4) 資産価値のある高耐久住宅研究ワーキング

(5) その他

2. 具体的進捗状況

(1) 「住まいのトレンドセミナー」の開催による情報提供

第1回『2020年度 木造住宅・建築物の振興策』

講師：国土交通省 住宅局住宅生産課 木造住宅振興室

遠山 明氏

『トラック運送業界の現状と課題』

講師：国土交通省 自動車局 貨物課 課長

伊地知 秀己氏

第2回『建築物における木材利用の現状と施策』

講師：林野庁林政部木材利用課公共物促進班 課長補佐

小木曾 純子氏

『科学的に見た木の良さ～木材・木質空間が人に与える影響』

講師：東京大学大学院 農学生命科学研究科 生物材料科学専攻
材料・住化学講座 木材物理学研究准教授 恒次 祐子氏
第3回『長期優良住宅制度普及促進に向けた取組みの方向性』

講師：(一財)ベターリビング 住宅・評価センター 認定・評価部長
齋藤 卓三氏

第4回『メンブレン防水について』

講師：千葉工業大学 創造工学部 建築学科 准教授 石原 沙織氏

第5回『木材と木質材料 これまでと今後』

講師：秋田県立大学 木材高度加工研究所 教授 中村 昇 氏

(2) 見学会の開催

「日本が世界に誇る 防災地下神殿-首都圏外郭放水路」を視察(12月)

参加者 22名

(3) 「Select the Best」の発刊(3回/年)

- ・「Select the Best 住まいのトレンド商品」として、vol.48(6月)、vol.50(12月)を発刊
- ・「Select the Best 商品開発の軌跡」として、vol.49(9月)を発刊
vol.51(3月)は新型コロナウイルス感染拡大の影響で発刊を延期した。

(4) 「資産価値のある高耐久住宅研究ワーキンググループ」

ワーキング：第1回令和2年6月23日開催

第2回令和2年11月5日開催

幹事会：第1回令和2年5月20日、第2回令和2年6月9日、

第3回令和2年9月29日、第4回令和3年1月26日

第5回令和3年2月19日開催

幹事メンバーによる住宅会社ヒアリングの実施

令和2年12月15日、17日、18日 住宅会社7社のヒアリング

○業務・広報委員会

当委員会は、次にあげる事業計画テーマを中心に活動を行った。

<業務・広報部>

1. 事業計画テーマ

- (1) 自主統計および着工統計の分析
- (2) 広報活動
- (3) 作文コンクール
- (4) 機関誌「木芽」の発行

2. 具体的進捗状況

(1) 自主統計および着工統計の分析

令和元年度の会員の着工数を国土交通省の着工統計と比較して各種分析を行った。

5月7日から7月10日までアンケート形式で調査を実施し、358社から回答をいただいた。回収率は76.2%であった。

国土交通省の全国集計では、令和元年度の新設住宅着工戸数は883,687戸(前

年比7.3%減)。このうち戸建て住宅は518,890戸(前年比3.5%減)、木造戸建て住宅は459,425戸(前年比2.1%減)となった。

これに対し、木住協1種会員(住宅供給会員)の着工戸数は86,031戸(前年比3.0%減)、うち木造戸建て住宅は81,216戸(前年比2.9%減)で、木造戸建て住宅に占める木住協シェアも17.7%で、前年度の17.6%と同程度となった。

また、住宅の質の向上についての調査項目では、設計性能評価住宅が19,710戸、建設性能評価住宅が14,991戸と木住協新築戸建て住宅に占める割合で、「設計」24.3%、「建設」18.5%と全国割合「設計」24.9%、「建設」20.4%とほぼ同程度であった。長期優良住宅は30,938戸と木住協戸建て住宅に占める割合が38.1%となり、これは全国割合23.2%を大きく上回る結果となった。

この調査内容を報告書にまとめ、8月に報告会を行うとともに、正会員各社、国土交通省および報道各社に送付した。

(2) 広報活動

① マスメディアリリース

本年度は、5月の定時総会、8月の自主統計分析報告会、10月の作文コンクール表彰式、1月の木造ハウジングコーディネーター優秀者表彰式の際に記者発表を行った。定時総会では書面メール、その他はオンライン発表とした。

なお、記者発表後の懇談会はいずれも中止とした。

② ホームページとメールマガジン

木住協ホームページを令和2年5月にリニューアルし、スマホ対応・RCMS導入・ナビゲーションの設置、新規入会会社への訴求等、より使いやすく分かりやすいサイトにした。

また、メールマガジン(「木住協からのお知らせ」)にて、協会からのお知らせや、国土交通省などの行政機関・(一社)住宅生産団体連合会など関係団体からの最新情報をタイムリーに提供した。今年度の読者数は、1,760アドレス程度で遷移し、発信回数は、77回となった。

③ 宣伝活動

協会活動の広告を会員企業や関係先の購読率を意識しながら、業界紙・専門雑誌を中心として、13紙に51回出稿した。それ以外に、当協会に関する記事は16紙に81回掲載された。

(3) 作文コンクール

木造軸組工法住宅の更なる普及と啓発のため、10月18日を「木造住宅の日」と定め、全国小学校及び特別支援学校、海外日本人学校の児童を対象とした第23回「木のある暮らし」作文コンクールを実施した。後援は、国土交通省、文部科学省、農林水産省、環境省、外務省、住宅金融支援機構、朝日学生新聞社よりいただいた。

海外3か国3校の日本人学校を含む671校から応募が寄せられ、応募作品は3,674点となった。

① 広報活動

朝日小学生新聞、教育新聞、住宅関連業界紙に募集広告掲載を行い、ポスター、チラシを全国小学校、特別支援学校約20,000校、教育委員会、教育センター約2,000カ所に配布した。海外日本人学校へは新型コロナ感染症拡大の影響で

郵送での案内送付は今回できず、過去に応募をいただいた日本人学校にメールにて募集を呼びかけた。加えて当協会ホームページにも応募要領を掲載し、幅広く応募を呼びかけた。

②表彰式

6名の審査員により、国土交通大臣賞、文部科学大臣賞、農林水産大臣賞、環境大臣賞、外務大臣賞、住宅金融支援機構理事長賞、日本木造住宅産業協会会長賞、朝日小学生新聞賞、団体賞、および佳作を選定、加えて協会各支部によるブロック賞を9賞選定し、10月24日（土）に初のオンラインによる表彰式を開催した。

③入選作品集の作成と参加賞

入選作品集を作成し、受賞者の学校へ送付した。また、参加賞（かわくと木になる粘土）を応募した児童全員に送付した。

（4）機関誌「木芽」の発行

新型コロナウイルスの影響で取材活動が困難となり、年4回発刊のところ、年2回（春夏合併号8月、新春号1月）の発刊となり、会員各社および省庁、専門紙に配付した。

定時総会開催、各委員会事業計画、新春座談会、年頭所感、作文コンクール表彰式などの特集と定番連載の「日本の世界遺産探訪」、「木の匠」の他、会員企業のトピックスや支部活動報告を加えて誌面の充実を図った。

<研修部>

1. 事業計画テーマ

- (1) 木造ハウジングコーディネーター（木造HC）資格制度の推進
- (2) 「住宅と税金（税制ガイドブック）」の改訂と販売
- (3) 省令準耐火特記仕様書（木住協仕様）講習会の開催、「特記仕様書」の販売
- (4) スピードスケッチセミナーの開催
- (5) 木造軸組工法住宅の基礎知識講習の開催

2. 具体的進捗状況

（1）木造ハウジングコーディネーター（木造HC）資格制度の推進

- ・木造HC資格制度は、住宅営業職・設計職を育成する目的として、今年度で創設以来20回を迎えた。
- ・講習会：WEBに切り替え実施
- ・講習日：10月8日から11月16日の期間、連続7日間配信を5回実施
講師：6名（営業編3名、技術編3名）
受講者：218名
- ・資格試験日：95ヶ所のテストセンターにて、12月3日にデジタル試験を実施。
受験者：432名
合格者：332名、木造HC合格者の累計は5,981名となった。
- ・表彰式（上位5名）及び記者発表を1月13日にオンラインにて行った。
- ・更新講習は、1月20日から3月1日の期間実施し、修了者は342名であった。
現有効資格者数は2,395名となった。

（2）「住宅と税金（税制ガイドブック）」の改訂と販売

- ・（一社）住宅生産団体連合会との共同編集により税制冊子「住宅と税金」作成し、18,881部を販売した。
- ・会員会社向けに、住宅税制改正セミナー（講師：顧問税理士下平達夫氏）を6月

ホームページにて YouTube 動画配信し、会員に税制理解を深めてもらうことに努めた。

(3) 省令準耐火特記仕様書（木住協仕様）講習会の開催

- ・東京・大阪・名古屋・福岡・仙台・札幌・岡山・熊本にて、定期講習会を14回実施、1月から4回 Zoom によるオンライン講習会を行い、参加実績者総数は計245名、特記仕様書は22,800部を販売した。

(4) スピードスケッチセミナーの開催

- ・住宅営業担当が、商談の場面でお客様の住まいの夢やイメージを、手描きスケッチでスピーディーに表現できることを目的に開催しており、好評を得ている。
- ・住空間デザイナーの長谷川矩祥氏を講師に招き、静岡県支部主催にて7月に3会場で実施し、延べ18名の参加者があった。

(5) 木造軸組工法住宅の基礎知識講習の開催

- ・本講習は、学卒・新入社員の住宅営業担当者向けに、無料で実施し、住宅営業に必要な知識として、木の家の良さ・施工の流れ・商談の進め方・省エネ住宅等について解説した。金沢35名、福井30名、オンライン1回20名、延べ85名受講があった。

○認定事業推進委員会

1. 事業活動項目

- (1) 「木優住宅」取扱事業運営
- (2) 「木優住宅」の瑕疵保証事故の抑制
- (3) 木造軸組工法住宅の管理体制の向上
- (4) 「木住協保険」取扱い事業運営
- (5) 住宅瑕疵担保履行法の対応
- (6) その他

2. 事業計画テーマの進捗状況

(1) 『木優住宅』取扱事業運営

(表-1)

令和2年度の木優住宅の登録実績戸数は20,768戸となり、新型コロナウイルスの影響があったが、目標の20,000戸を超えることができた。内訳は、住宅保証機構(株)「まもりすまい保険」が9,761戸、他の指定保険法人4社((株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構(JIO)、ハウスプラス住宅保証(株)、(株)ハウスジーマン)で計11,007戸であった(表-1)。

また、月例の木造住宅検査員講習会(対面)は、緊急事態宣言下開催を自粛し、解除後6月から11月まで延べ7回開催し、新規41名、更新9名、合計50名が受講した。また、今年度は新規も更新と同様にWEB化に完全移行し、2月、3月の新規WEB受講者は21名、更新WEB更新は148名が更新し、合計219名となった。

令和2年度末の登録者総数は663名となった(表-2)。

(表-2)

木造住宅検査員講習会 実施回数	
令和2年度	7回
木造住宅検査員 登録者数	
平成30年度末 登録数	772名
令和2年度 対面講習(更新、新規) 登録者数	50名
令和2年度 新規WEB講習(2月、3月) 登録者数	21名
令和2年度 WEB講習(更新) 登録者数	148名
令和2年度 未更新	△328名
令和2年度末 登録者数合計	663名

年 度	木優住宅(戸)
昭和63年	158,130
}	
平成15年	
16年	13,344
17年	10,271
18年	9,033
19年	8,665
20年	8,499
21年	15,194
22年	19,557
23年	20,804
24年	22,182
25年	24,113
26年	19,055
27年	19,302
28年	21,234
29年	21,451
30年	22,767
令和元年	22,404
令和2年度	20,768
合 計	456,785

(2) 『木優住宅』の瑕疵保証事故の抑制

今年度は、住宅保険事故の中で雨漏れ事故が9割を超える事に着目し、いくつかのセミナーを開催した。雨漏れ事故の原因として、小屋裏や、壁体内の結露に起因する事故も起きている。結露が起因する事故は、住宅瑕疵担保保険では免責であるため、結露対策は雨漏り以上に設計段階・施工段階における配慮が必要と考え、住宅の耐久性に大きな影響を及ぼすこれらの事故の防止に役立ていただくため、住宅の長寿命化のための「漏水及び結露対策のための施工のポイントセミナー」を住宅保証機構(株)、日本住環境(株)と共催のもと、2月3日富山会場にて開催し、受講者63名であった。

次に、「木造住宅の雨漏り事故から学ぶ事故原因と対策セミナー」として、雨漏り診断士である第一浜名建装を講師に、現場調査～補修工事方法～事故原因究明までを紹介。併せて、(株)住宅保証検査機構より、雨漏り事故を未然に防ぐ安全・確実な施工方法の解説をした。このセミナーは11月2日～11月16日にYouTube動画配信を行い、視聴受講者は86名であった。

また、「雨漏り・壁体内結露から住宅を守るセミナー」を住宅保証機構(株)、(一社)住まいの屋根換気壁通気研究会と共催し、10月28日新潟会場にて開催し、受講者44名。12月2日金沢会場で開催し、受講者35名であった。

(3) 木造軸組工法住宅の管理体制の向上

認定事業推進委員会では、木優住宅の品質管理の一環として木造住宅検査員監査を実施しているが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により18社(検査員18名)のうち2社の実施で終わったため、今年度は残る16社(検査員16名)の監査を訪問から書面に切替え実施した。

(4) 「木住協総合補償制度」の取扱い

『木住協総合補償制度』は、工事総合保険、ビジネスJネクスト、サイバーリスク・情報漏えい総合補償プランの取扱いをしている。平成23年に発足して11年度目となり、木住協会員のスケールメリットを活かし割安な保険料を実現化した事により、多くの会員に安定的に加入いただき、令和2年度は10月、1月の2回に分け募集を行い71社(解約5社、新規4社)の加入となった。

また、今年度は新たに、(株)住宅あんしん保証の商品「あんしんとくとく倶楽部」の販売を始めた。

(5) 住宅瑕疵担保履行法の対応

押印を求める手続きの見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令(令和2年国土交通省令第98号)が令和2年12月23日に公布され、令和3年1月1日から施行された。

この押印見直し省令により、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第4条又は第12条の規定に基づく基準日の届出等の様式についても押印を要しないこととされたことから、木住協会員に対し木住協HP及びメルマガ等で周知を図った。

(6) その他

令和2年度は、以下のセミナーを開催した。

- ・9月3日に、「アナログな住宅業界を変える“今こそ求められる業務見直し。いざ、オ

ンライン化へ！」セミナーを開催した。

- ・株式会社E-STAMPによる「紙文化からの脱却、契約書の電子化！」、株式会社エー・エス・ディによる「現場の課題をオンラインで解決！」、iYell株式会社による「煩雑な住宅ローン業務をオンラインで完結！」オンライン受講者65名となった。

11月11日に、電子契約化への法的アプローチについて分かりやすく解説する『電子契約化セミナー』を開催した。

- ・匠総合法律事務所 秋野 卓生 弁護士による、「建設業法の課題と実務対応電子契約化への法的アプローチ」(・契約を電子契約化することのメリット・電子契約による締結が可能な契約形態・民法改正による請負契約成立時期への影響・タブレット上サインと請負契約・電子契約・電子決済システムの導入・運用費用の負担と建設業法・建設業法上の書面保管と電子化)。
- ・株式会社ダンドリワークスによる「現場管理のメニューノーマルを見据えたダンドリワーク活用法」、株式会社E-STAMPによる、電子契約で脱ハンコ・業務効率化・コスト削減を実現の解説を、東京会場とオンラインセミナーを同時開催し東京会場の受講者26名、オンライン受講者30、計56名となった。

1月20日に、同セミナーをオンラインのみ開催し受講者40名となった。

- ・3月23日に、「建設業のDXによる業務効率化セミナー」生産性向上や非常事態への備えとしての電子契約や、施工管理システムなど建設業でDX化にシフトする上での法的解釈、実務運用について解説セミナーを開催した。
- ・「電子契約・電子サイン・IT説明を徹底的に使いこなすための基本的な法律知識」を匠総合法律事務所 秋野 卓生 弁護士、「電子契約で脱ハンコ・業務効率化・コスト削減を実現」を株式会社E-STAMP、「現場管理のニューノーマルを見据えたダンドリワーク活用法」を株式会社ダンドリワークスにて講演を行った。東京会場とオンラインセミナーを同時開催し東京会場の受講者10名、オンライン受講者45名、計55名となった。

○特命担当

事業計画テーマの進捗状況

(1) 長期優良住宅対応事業

長期優良住宅先導事業において採択された、合計228戸の履歴管理を引き続き行った。

(2) 応急仮設住宅建設に係る検討

木造応急仮設住宅検討WG

『木住協応急仮設住宅供給対応マニュアル』を発刊し、全会員に配布した。

各県との締結及び協議等の状況は以下のとおり

<締結済み状況>

2013年	4月	9日	静岡県、	2018年	2月14日	福岡県
2018年	3月19日	熊本県、	2018年	5月	9日	和歌山県
2018年	5月24日	神奈川県、	2018年	12月	3日	山形県
2019年	2月28日	大阪府、	2019年	3月26日	愛媛県	
2019年	4月17日	岐阜県、	2019年	5月16日	徳島県	

2019年 6月 4日 高知県、 2019年 6月25日 香川県
 2019年10月 1日 三重県、 2019年10月17日 東京都
 2019年12月10日 佐賀県、 2020年 2月28日 長崎県
 2020年 3月19日 愛知県

<各県との協議状況>

- ・締結済み都道府県を訪問し、マニュアル配布及び内容説明を行った。
 2020年 6月25日 愛媛県、2020年 7月13日 熊本県
 2020年 7月14日 三重県、2020年 7月20日 愛知県・岐阜県
 2020年 9月18日 山形県、2020年 9月28日 徳島県・香川県
 2020年 9月29日 高知県、2020年10月23日 大阪府
 2020年10月27日 福岡県、2020年11月27日 佐賀県・長崎県
 2020年12月11日 東京都、2021年 1月14日 神奈川県
- ・未締結都道府県を訪問し、協議を行った。
 2020年 9月18日 宮城県・仙台市、2020年10月 5日 埼玉県
 2020年10月27日 大分県、2020年12月24日 兵庫県
 2021年 2月 5日 北海道、2021年 2月26日 神戸市
 2021年 3月 4月 宮城県
- ・岐阜県の応急仮設住宅建設訓練において、引き続き検証を行った。
- ・神奈川県事前対策検討業務として、仮設住宅建設予定地の現地調査及び配置計画図の作成を行った。
- ・神奈川県災害救助に係る連絡会議に参加した。
- ・熊本県令和2年7月豪雨災害において、熊本県と被害状況確認及び応急住宅建設の打合せを行った。また、人吉市球磨村の応急住宅建設現場を視察した。
- ・全木協を訪問し、応急住宅についての意見交換を行った。

○総務・企画

①新型コロナウイルス感染防止対応

- ・新型コロナの感染対策のうえ、定時総会の参加人数を最小限に絞って開催した。
- ・職員の感染防止のため、就業規程の一部改正及び在宅勤務規程を制定し、フレックスタイム、在宅勤務態勢を積極的に導入した。

②新型コロナウイルス感染拡大に伴う会費減免措置等

- ・理事会の承認を得て、資金繰り等で経営の厳しい会員35社に対し、下表のとおり会費減免措置を講じた。

会費減免措置の運用状況

令和3年3月31日現在

種別	1種A	1種B	1種C	1種計	2種A	2種B	2種計	3種	合計
申請	4	25	4	33	0	1	1	1	35
承認	4	25	4	33	0	1	1	1	35
減収額(千円)	1,632	3,900	384	5,916	0	120	120	60	6,096

- ・社労士事務所に委託して「雇用調整助成金の解説」を作成し、HP公開(会員限定)した。また、同事務所と短期顧問契約を締結し、会員限定の無料相談を実施した。

その他の主要業務

①地方の会員に対する支援強化を含めた活性化と地域貢献

林野庁「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会」^(注)の地区別需給情報連絡協議会に各支部より委員参加し、令和2年度は各地区2回開催。

- ・北海道地区：札幌市⇒北海道支部
- ・東北地区：盛岡市⇒東北支部
- ・関東地区：東京⇒本部（資材・流通委員長を登録）
- ・中部地区：名古屋市⇒中部支部
- ・近畿中国地区：大阪市⇒近畿支部
- ・四国地区：高知市⇒四国支部
- ・九州地区：熊本市⇒九州支部

(注)「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会」

国産材の安定供給体制の構築を図るため、川上から川下の間の情報共有が重要との認識の下、関係者による協議会を設置。中央協議会の他、地区別協議会があり、森林管理局所在地又は事務局所在地等で開催。令和2年5月に協議会設置要領を改正し、地区別協議会の構成員の中に「建設事業者」として木住協及びJBNの会員を位置づけた。

②中国支部設立の準備を再開

- ・10月19日広島市の支部事務局候補を訪問

③中大規模木造建築物

- ・WOODRISE 2021 KYOTO 実行委員会が下記のとおり4回開催された。

回	開催日	場所	議 題
1	2020年3月4日	(一財)日本建築センター	1. 大会名称及び大会テーマの決定 2. 予算計画案等の決定 3. プログラム検討素案の提示 4. レセプション案の提示 等
2	2020年7月15日	(一財)日本建築センター	1. キャッチフレーズ、ロゴマークの決定 2. レセプション会場の選定 3. スポンサーシップ・展示会、募集要領(案)の提示 4. 予算計画 5. テクニカルツアー案の選定 等
3	2020年12月17日	(一財)日本建築センター	1. レセプション会場の選定 2. プログラム等の進捗 3. テクニカルツアーについて 4. 予算計画 等
4	2021年2月19日	(一財)日本建築センター	1. 開催に係る方針について 2. 予算計画について 3. 大会概要パンフレットについて

- ・木住協HPへのバナー掲載、メルマガ発信により周知を開始し、機関誌「木芽」新春号にWOODRISE 2021 KYOTOの最新情報、及び「グループ登録枠による参加登録料大幅割引」の木住協会員向け予告案内を掲載した。
- ・自由民主党「森林を活かす都市の木造化推進議員連盟」総会に出席し、団体ヒアリング(10/15)の機会に「都市における中大規模木造建築物の普及に向けたJAS認証材供給体制の整備等」の資料を配布し、木住協より要望事項を説明した。

- ・木住協HP「キッズコーナー」に旧3コンテンツ（「地球にとってもやさしい木の家」「木の家は森を生かす」「木造住宅の日」）を再編し、ホームページ内キッズサイトに掲載するための「木ZZの森」を制作した。
 - ・環境行動計画の改定に向けて、参照資料の保管、用語集の作成等の準備作業に着手。
- ④リフォーム支援制度見直しを含む既存住宅関連業務の再構築
- ・「特定既存住宅情報提供事業者団体登録規程（平成29年国土交通省告示第1013号）」に基づき、安心に関する一定の要件を満たす旨の標章（マーク）を使用することのできる住宅（安心R住宅）の標章を付与する事業者団体として、木住協が令和2年10月18日付け第12号で国土交通大臣の登録を受け、リフォームの基準及び標章の使用について事業者が守るべきルールを設定し、団体の構成員である事業者を指導・監督することとなった。そのため、研修テキストを作成し、会員企業への研修等による運用準備を完了した。

○支部活動

（1）北海道支部

- ・ 8月17日 幹事会を札幌市のニューオータニイン札幌で開催
- ・ 1月31日 書面による幹事会を開催
- ・ 2月 5日 北海道庁にて、応急仮設住宅協定締結に向けた打合せを再開
- ・ 3月 1日 書面支部総会を開催

（2）東北支部

- ・ 6月30日 木造建築物見学会（国指定重要文化財 立石寺～登録有形文化財 能登谷）※コロナ禍の為、少人数4名開催。
- ・ 9月17日 木造建築物構造現場見学会、意見交換会（シェルター 高惣ビル）参加者10人（本部 三川参事、高橋部長、森部長、藤田氏）
- ・ 3月 4日 木造建築物完成見学会（シェルター 高惣ビル）、意見交換会開催参加者11人（本部 高橋部長、高木部長）
- ・ 3月29日 書面支部総会を実施

（3）神奈川支部

- ・ 10月14日 令和2年度応急仮設住宅建設にかかる事前準備業務委託を横浜市と締結（2か所）
- ・ 10月23日 令和2年度建設型応急住宅の供給に係る事前打ち合わせを神奈川県と実施（3名参加）
- ・ 10月30日 令和2年度応急仮設住宅建設にかかる事前準備業務委託について横浜市と打ち合わせを実施（3名参加）
- ・ 11月12日 横浜市と候補地2か所の事前調査を現地で実施（4名参加）。
- ・ 11月27日 令和2年度建設型応急住宅の供給に係る事前対策検討業務委託（湘南地域）を神奈川県と締結（1か所）。
- ・ 12月14日 神奈川県及び地元市町村と候補地1か所の事前調査を現地で実施（4名参加）。
- ・ 1月14日 神奈川県及び地元市町村と意見交換会実施（ZOOMで4名参加）
- ・ 3月25日 神奈川県と令和2年度災害救助に係る連絡会議に参加予定（3名参加）
- ・ 3月 書面支部総会を実施

(4) 北陸支部

- ・ 7月10日 本部青木研修部長による新入社員のための研修を石友ホームにて実施
- ・ 9月18日 北陸支部事務局にて作文コンクール選定作業及び報告
- ・ 3月22日 書面幹事会を実施
- ・ 3月25日 書面支部総会を実施

(5) 静岡支部

- ・ 4月24日、5月29日、3月9日 静岡県住宅振興協会理事会へ参加（静岡県庁）
- ・ 8月4日、11月13日 静岡県耐震化協会幹事会へ参加
- ・ 3月29日 静岡県耐震化協会総会へ参加（建築士事務所協会）
- ・ 4月28日 ふじの国支援センター理事会へ参加（まちづくりセンター）
- ・ 6月9日、8月7日、10月22日、3月15日～19日 大工研修会へ参加（ポリテクセンター）
- ・ 7月17日 静岡大工建築業協同組合への講師依頼及び、支部との打合せ（5名参加）

- ・ 10月10日、11日 県内一斉現場見学会実施（15社参加）
- ・ 2月20日、21日 県内一斉現場見学会実施
- ・ 6月9日 大工育成事業の説明会・ポリテクセンター下見（6名参加）
- ・ 12月4日 応急仮設協会応急仮設訓練に参加
- ・ 3月 書面支部総会を実施

(6) 中部支部

- ・ 4月6日から延べ幹事会を6回、運営委員会を3回開催
- ・ 3月18日 書面支部総会を実施

(7) 近畿支部

- ・ 8月21日、10月28日、3月12日に幹事・運営委員の合同会議を開催（その他の日程は新型コロナウイルス感染予防の為に中止）
- ・ 4回の業務・広報委員会はすべて新型コロナウイルス感染予防の為に、開催を中止
- ・ 6月中旬から下旬に、事務局より「第23回作文コンクール」の応募のお願いを近畿支部会員各社へ社員・業者さん等に応募依頼文書等の発送
- ・ 5月12日予定の商品技術勉強会の研修見学も「コロナ感染予防」の為に中止
- ・ 10月28日～29日 幹事会・運営委員会の研修見学会として岐阜県岐阜市の「実験応急仮設住宅」「川原町の町並み」「木造屋形船建築過程見学」等の研修見学会を実施（参加者17名）
- ・ 4月23日「民法改正セミナー」は「新型コロナウイルス感染予防」の為に、開催を中止。
- ・ 9月8日 資材技術委員会主催、伝統的建築物の研修見学として、「住友有芳園」「泉屋博古館」等の研修見学会を新型コロナウイルス感染防止の為に、中止
- ・ 9月25日 澤田支部長及び業務広報委員が「第23回作文コンクール」の近畿支部ブロック賞の審査を行い2作品が決定（参加者11名）
- ・ 10月8日 「木造住宅の日」記念研修見学会として、西脇市の「旧九鬼家住宅資料館」「コヤノ美術西脇館」等の研修見学会を新型コロナウイルス感染予防の為に、中止

- ・ 4月13日、6月8日、8月24日、11月9日、1月18日に（一財）大阪建築防災センターに「耐震診断相談員」として各回1名を派遣
- ・ 近畿支部の定時支部総会は、＜書面総会＞として開催。会員の皆様に提案事項を送信、同意の返信依頼し、会員の半数以上の同意を得たので、議事録を作成、会員各社に報告。

（8）四国支部

- ・ 9月29日（火）高知県庁訪問
（高知県土木部住宅課）川崎課長、大原課長補佐、堂本チーフ、小松主幹、（木住協）三川技術統括参事、高木特命担当、四国支部栗原支部長、竹内支部事務局長
木住協の応急仮設住宅供給マニュアルの説明、県からは南海トラフ地震等による災害対応ロードマップについての説明があった。
- ・ 3月 書面支部総会を実施

（9）九州支部

- ・ 9月28日 作文コンクール選考会
- ・ 12月11日 九州支部幹事会・運営委員会及び懇親会を開催（参加者19名）
- ・ 1月 大分県、宮崎県、鹿児島県との応急仮設住宅の災害協定締結に向けての訪問が確定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため延期
- ・ 3月11日 書面支部総会を実施